平成29年9月21日

分任支出負担行為担当官 鳥取森林管理署長 竹井正治 印

工事名			工事種	宣 別	工事概要		入札方式		
湯所公務員宿舎屋上防水外改修工 事 鳥取市湯所町1丁目 鳥取市浜坂7丁目		730 湯所公務員宿舎及び 1325-10 浜坂公務員宿舎	建築工事		公務員宿舎屋上防水、外壁外改修		一般競争入札 (総合評価落札方式)		
予定価格 (税抜き)	予定価格(税抜き) 調査基準価格(税抜き) 契約年月日			契約相手方の商号又は名称及び住所					
26,028,357円	23,	425,521円	平成29年9月21日	鳥取り	県鳥取市浜坂 4 ⁻	丁目666番地2 山陰東	陽化成有限	会社	
契約金額(税抜き)	工事着	手の時期	工事完成の時期						
26,000,000円		平成29年9月	平成30:	年2月					

- ○予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格 別添「入札公告」のとおり
- ○競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由 別紙「競争参加資格確認結果」(別添1)のとおり
- ○入札者の商号及び名称及び各入札者の各回の入札金額 別紙「入札筆記書」(別添2)のとおり
- ○予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳 別紙「工事積算内訳書」(別添3)

入札公告(建設工事)

次のとおり一般競争入札(政府調達対象外)に付します。

平成29年8月9日

分任支出負担行為担当官 鳥取森林管理署長 竹井正治

1 工事概要

- (1) 工事名 湯所公務員宿舎屋上防水外改修工事(電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 鳥取市湯所町730及び鳥取市浜坂7丁目1325-10
- (3) 工事内容 屋上防水外改修工事
- (4) エ 期 契約締結日の翌日から平成30年2月28日まで
- (5) 本工事の入札は、適切かつ円滑な実施を目的として、仕様に基づく技術提案書等を求め、 当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総 合評価落札方式(簡易型)により行う。
- (6) 本工事は、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。 なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 近畿中国森林管理局における平成29・30年度に係る一般競争参加資格の「建築一式 工事C、D等級」の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づ き更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基 づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿中国森 林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再確認を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成14年4月1日から平成29年3月31日までの間に元請けとして完成・引渡しが 完了した、以下に示す同種工事を施工した実績を有すること(共同企業体が同種工事を施 工した場合における構成員の実績については、出資比率が20%以上である構成員に限り、 当該構成員の実績として認める。)。

同種工事 : 建築一式工事(新築、増築、改築又は修繕)の施工実績を有するもの。

用途:集合住宅、庁舎又は事務所

なお、同種工事の施工実績が公共工事で工事成績評定がある場合、評定点(以下「評定点」という。)が65点未満のものは実績として認められない。

共同企業体にあっては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

- (5) 当該工事の施工実績等に係る技術提案書が適正であること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を建設業法(昭和24年法律第100号) に基づきで配置できること。
 - ① 1級若しくは2級建築施工管理技士。
 - ② 建設業法第7条第2号イ、ロ又はハの何れかに該当する者。
 - ③ 平成14年4月1日以降平成29年3月31日までに完成・引渡しが完了した上記(4) の同種工事の施工経験を有する者であること。

共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上である場合のものに限る。 ただし、共同企業体であっては、1人の主任技術者又は監理技術者が同種工事の経験を 有していればよい。

なお、当該経験が公共工事に係る経験である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満のものは経験として認めない。

- ④ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- ⑤ 本工事について、本店、営業所等の専任技術者は、兼務できない。
- (7) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書(3点について以下「技術提案書等」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、近畿中国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(平成59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 森林管理局長等が発注した工事で、平成27年度及び平成28年度に完成・引渡しした 工事の実績で工事成績評定がある場合は、当該工事に係る評定点の平均が65点以上である こと。
- (9) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係 がある建設業者でないこと。
- (10) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)
- (11) 建設業法に基づく本店、支店又は営業所が、鳥取県内、又は隣接する兵庫県・岡山・島根・広島県内に所在すること。また、共同企業体として技術提案書等を提出する場合は、 有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (13) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務のない者を除く。) でないこと。
 - ① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務

- ② 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
- ③ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- 3 競争参加資格の確認等
 - (1) 本競争の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に 掲げるところに従い、技術提案書等を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格 の有無について確認を受けなければならない。
 - (2) 技術提案書等の提出期間、場所及び方法
 - ① 提出期間: 平成29年8月10日から平成29年8月24日まで(行政機関の休日に関する法律 (昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。) を除く。)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)。
 - ② 競争参加資格確認申請書・資料の提出場所 :

〒680-0011 鳥取県鳥取市東町2丁目325

鳥取森林管理署 総務グループ

電話 050-3160-6125

③ 技術提案書の提出場所 : 〒530-0042 大阪市北区天満橋1-8-75

近畿中国森林管理局 経理課

電話 06-6881-3479

- ④ その他: 電子入札システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、ファックスによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札による場合は競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料は上記②に、技術提案書は上記③に持参又は郵送(書留郵便に限る。)すること。
- (3) 技術提案書は、入札説明書に基づき作成するものとし、申請書及び資料と併せて提出すること。
- (4) 上記(2)の①に規定する期限までに技術提案書等を提出しない者又は競争参加資格がない と認めた者は本競争入札に参加できない。
- 4 総合評価落札方式に関する事項
 - (1) 総合評価落札方式(簡易型)の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とする。

- ① 入札説明書に示された競争参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与する。
- ② 上記2の(5)の技術提案、上記3の(1)の資料で示された実績等により、最大30点の加算点を与える。
- ③ 得られた標準点及び加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、入札説明書において明記している。

- (2) 評価項目の指針となる事項
 - ア 企業に関する項目事項
 - イ 配置予定技術者に関する項目
- (3) 落札者の決定の方法

入札参加者は価格及び技術提案書等をもって入札する。標準点に加算点を加えた点数を その入札価格で除して評価値 (評価値= {(標準点+加算点) /入札価格}) を算出し、次 の条件を全て満たした者のうち、算出した評価値が最も高い者を落札者とする。 ただし、落札者となるべき者の入札価格では、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

- ① 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 評価値が標準点(100点)を予定価格で除した数値(基準評価値)を下回らないこと。

5 入札手続等

(1) 担当部局: 3の(2)の②と同じ。

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

電子入札システムにより入札を予定している者は、電子入札システム内の入札説明書等 ダウンロードシステムから入札説明書等必要な情報を入手すること。

なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札方式により入札を予定している者等には下記①~③により交付する。

- ① 交付期間: 平成29年8月9日から平成29年9月13日まで(休日を除く。)の9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)。
- ② 交付、閲覧場所 : 上記(1)と同じ
- ③ その他: 配付資料は無料である。電子データを交付するので、電子データを記録することができる記録媒体(CD-R、CD-RWに限る。)を持参すること。
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参すること。なお、郵送等の持参以外の方法による提出は認めない。

- ① 電子入札方式による入札の開始は、平成29年9月11日9時00分、締め切りは、平成29年9月14日13時00分。
- ② 紙入札方式により持参する場合の締め切りは、平成29年9月14日13時00分に鳥取森林管理署会議室へ持参のうえ入札すること。
- ③ 開札は、平成29年9月14日13時30分に鳥取森林管理署会議室において行う。
- ④ 紙入札方式による入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び代理人が入札する場合は委任状を持参すること。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 : 免除
 - ② 契約保証金 : 納付

ただし、以下の条件を満たすことにより契約保証金の納付に代えることができる。

ア 利付き国債の提供

イ 金融機関若しくは保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年 法律第184号)第2条第4項に規定する保証会社をいう。)の保証。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を電子入札システム等により提出を求める。発注者の承諾を得て紙入札方式により入札する場合は、入札書とともに工事費内訳書を提出すること(様式は任意)。

なお、当該工事費内訳書未提出の入札は無効とする。

(4) 入札の無効

- ① 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、技術提案書等に虚偽の記載をした 者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を取り 消す。
- ③ 分任支出負担行為担当官から競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札 の時において上記2に掲げる資格がない場合は、競争参加資格がない者に該当する。

(5) 配置予定主任技術者等の確認

落札者決定後、CORINS(一般財団法人日本建設情報総合センターの工事実績情報システム)等により配置予定の主任技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。なお、分任支出負担行為担当官によりやむを得ないものとして承認された場合の他は、配置予定主任技術者等の変更は認められない。

- (6) 契約書作成の要否 : 要
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口: 上記3の(2)の②と同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3の(2)により技術 資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格 の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 技術提案書等の内容のヒアリング

技術提案書等の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(10) 技術提案書の採否

技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。

- (11) 本案件は、技術提案書等の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準」(平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知)による。
- (12) 建設業者においては、建設業法上、その営業所ごとに専任の技術者を置くことになって おり、工事の主任技術者等は原則兼務できないことに留意すること。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づ

き、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表 するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ「発注者綱紀保持対策をご覧ください。

競争参加資格確認結果書

工 事 名:湯所公務員宿舎屋上防水外改修工事

発 注 機 関 名:鳥取森林管理署

入 札 公 告 日:平成29年8月9日

競争参加資格確認結果通知日:平成29年8月29日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
山陰東陽化成有限会社	有	
本庄建設株式会社	有	
株式会社大北工業	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、 資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
 - 2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に 参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかったのかを 記載すること。

入札筆記書

調達案件番号 003805010020170011

調達案件名称 湯所公務員宿舎屋上防水外改修工事(鳥取森林管理署)

		入札	第1回		入			
業者名称	業者区分	金額	技術評価 点	評価値	金額	技術評 価点	評価値	結果
山陰東陽化成(有)	紙業者	28,500,000			26,000,000	108.57	4.175	落札
本庄建設(株)		30,000,000			27,500,000			
(株)大北工業		入札書不着						

結果落札者決定入札執行月日平成29年9月14日

部 署 近畿中国森林管理局鳥取森林管理署

入札書比較価格(税抜き)26,028,357予定価格(税込み)28,110,625調査基準価格(税抜き)23,425,521基準評価値3.841

開札結果は上記の金額の通り相違ありません。

執行担当署名 竹井正治

立会·確認担当署名 足立季美枝 竹中輝彦

湯所公務員宿舎屋上防水外改修工事 積算内訳書

鳥取森林管理署

	名称	摘 要	数量	単位	単 価	金額	備考
	湯所公務員宿舎屋上防水外改修二	[事					
	浜坂公務員宿舎外壁塗装改修工事	F					
А	共通仮設費		1	式		830,596	
В	直接工事費		1	式		19,875,733	
	純工事費 (A+B)					20,706,329	
С	現場管理費		1	式		1,895,579	
	工事原価(A+B+C)					22,601,908	
D	一般管理費		1	式		3,426,449	
	工事価格 (A+B+C+D)					26,028,357	
	消費税相当額					2,082,268	
	工事費合計					28,110,625	

	名称	摘要	数 量	単位	単価	金 額	備 考
А	共通仮設費						
	湯所						
	(積み上げ分)						
	仮囲(ガードフェンスH1.8)	2カ月	44.9	m	1,980	88,902	
	浜坂						
	(積み上げ分)						
	仮囲(ガードフェンスH1.8)	1.5カ月	58.3	m	1,810	105,523	
	小計					194,425	

名称	摘 要	数 量 単位	単 価	金額	備考
(標準分)					
一般共通仮設費		1 式		636,171	
小計				636,171	
計				830,596	

	名称	摘 要	数量	単位	単 価	金額	備 考
В	直接工事費						
	湯所公務員宿舎						
В-1	建築工事		1	式		8,919,959	
B-2	電気設備工事		1	式		837,000	
B-3	機械設備工事		1	式		3,685,557	
						13,442,516	
	浜坂公務員宿舎						
В-1	建築工事		1	式		5,457,887	
B-2	電気設備工事		1	式		887,250	
B-3	機械設備工事		1	式		88,080	
	小計					6,433,217	
	計					19,875,733	

	名称	摘 要	-	数量	単位	単 価	金額	備考
B-1	建築工事							
1)	直接仮設工事			1	式		1,847,468	
2)	屋上防水改修工事			1	式		4,171,445	
3)	外壁改修工事			1	式		2,608,968	
4)	ユニット及びその他工事			1	式		20,990	
5)	撤去工事			1	式		270,488	
6)	発生材処分			1	式		600	
	計						8,919,959	

	名称	摘 要	数量	単位	単 価	金額	備	考
B-2	電気設備工事							
1)	電灯設備		1.0	式		837,000		
	小計					837,000		

	名称	摘 要	数量	単位 単 価	金 額	備考
B-3	機械設備工事					
1	直接仮設工事		1.0	式	23,807	
2	衛生器具設備		1.0	式	2,426,400	
3	給水設備工事		1.0	式	770,680	
4	排水設備工事		1.0	式	68,400	
5	給湯設備工事		1.0	式	195,400	
6	撤去工事		1.0	式	200,870	
	計				3,685,557	

浜坂公務員宿舎

	名称	摘 要	数量	単位 単 価	金 額	備考
B-1	建築工事					
1)	直接仮設工事		1	式	1,085,160	
2)	外壁改修工事		1	式	2,700,598	
3)	塗装改修工事		1	式	499,047	
4)	ユニット及びその他工事		1	式	462,900	
5)	撤去工事		1	式	653,462	
6)	発生材処分		1	式	56,720	
	計				5,457,887	

	名 称	摘 要	数量	単位	単 価	金額	備	考
B-2	電気設備工事							
1)	電灯設備		1.0	式		887,250		
	小計					887,250		

	名称	摘 要	数量	単位	単 価	金額	備	考
B-3	機械設備工事							
1)	換気設備		1.0	式		88,080		
	小計					88,080		